

令和2年5月7日

生徒および保護者の皆さん

東京都立八王子東高等学校長

宮本 久也

「緊急事態宣言」の延長に伴う今後の対応について

日頃から本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症防止対策について、政府の「緊急事態宣言」の期間が延長されたことを受け、東京都教育委員会の方針を踏まえて下記の対応を実施します。内容を確認の上、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

1 臨時休業期間の延長について

令和2年5月7日（木）から5月31日（日）まで

2 登校日について

当面の間、設定しません。

ただし、登校しての指導等が必要な場合は別途連絡しますのでその指示に従ってください。

3 休業中の学習について

(1) 基本的な考え方

年間授業計画に基づき、休業中の家庭における学習についても普段学校で行われている学習と同様に、提示した時間割に基づき計画的に実施します。

(2) 学習の進め方

これまでの Classi の活用に加えて YouTube および Zoom の併用に向けての準備を進めオンラインでの授業を適時実施していきます。課題等は Classi での指示に加え、必要に応じて郵送等で自宅に届けます。

* 学習についての詳細は、近日中に郵送される課題に同封される「5月11日以降の学習について」をご覧ください。

4 生活指導について

十分な睡眠や栄養バランスの取れた食事を心掛け、規則正しい生活を送るようにしてください。また、健康維持のため、自宅で適度な運動に取り組むようにしてください。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、外出自粛に努めてください。

5 その他

臨時休業中も業務に支障のない体制をとっておりますので、ご不明な点はお問合せください。

〔問い合わせ先〕

東京都立八王子東高等学校

副校長 佐藤 信孝

電話 042-644-6996